令和７年度深川市社会福祉協議会事業報告

～お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり～

１．総括（事業実施概要及び決算概要について）

（１）事業実施概要について

令和７年度においては、前例を踏襲することなく既存の事務事業の見直しを図り、効率的な事務処理と事業内容の充実に努めるとともに、市と災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定書を締結したほか、昼食の子ども未来食堂や世代間交流事業など地域住民からのニーズに沿った新たな事業に取り組み、地域福祉の推進を担う組織として多くの事業を実施することができました。

特に、地域福祉部会及び経営改善部会における精力的な協議により、「地域福祉実践計画」及び「経営改善計画」の進捗状況の評価を初めて行ったほか、万一、大規模災害が発生したときに迅速に対応するため災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定することができました。

また、事務事業を担う職員の資質向上と人材確保が重要であることを強く認識し、組織と職員の目標達成状況を評価する人事評価制度等により組織力の強化に努めたほか、人材確保のため非正規職員の待遇改善や昨今の猛暑対策として事務室等にエアコンを設置し、職場環境の改善に取り組みました。

総合福祉センターの指定管理者として、センターの機能拡充や魅力ある運営に取り組み、日常生活に役立つ教養講座を開催（８回開催・延参加者２７５人）するとともに、児童センターでは子ども目線に合わせた手作りによる飾りつけやイベントを多数開催した結果、利用者数はコロナ禍以降では初めて7千人を超え、前年の約２倍となり令和に入って最高となりました。

さらに、北空知１市４町から委託を受けている「北空知成年後見相談センター」の運営においては、関係機関等と連携して、市民後見人養成講座の開催をはじめ成年後見制度の普及啓発と利用促進に取り組みました。また、本会が成年後見人等を担う準備を着実に進め、１２月から法人後見人の業務を開始しました。

（２）決算概要について

単年度の実質収支差額（収入から支出を引いた金額）は「１，７２２，５７９円」の黒字となり、新規にエアコン等の施設整備を行いながらも経費節減の努力により良好な結果となりました。

しかし、人口減少に伴う会費・寄付金収入の漸減が続いていること、利用者の減少による訪問介護事業の収支悪化などによる自主財源の大幅な減収や、昨今の物価高騰による経費負担の増大もあり、今後、ますます厳しい経営状況が続くと見込まれます。

令和７年度においては、毎月の事務局会議における経営状況のチェックや前年度から取り組んでいる関係職員の協議による本格的な決算見込み作成や次年度予算編成など組織力を強化して対応しましたが、「経営改善計画」に基づき更なる対策に取り組み、健全な経営体の実現を目指して経営管理を強化していきます。

２．重点事業

（１）地域福祉実践計画及び経営改善計画の具体的な取り組み

・令和４年度策定しました両計画の円滑な推進を図るために設置した部会において、調査・検討課題の協議及び進捗状況の評価を行います。

➡各２回の部会を開催し、調査・検討課題の協議や計画策定後初めて進捗状況の評価を行い次年度の事業計画に反映しました。

（２）職員の資質向上と人事評価の定着

・職員研修を拡充するとともに、令和６年度から実施している人事評価制度の定着を図り、職員の資質向上に取り組みます。

➡全職員対象の研修「実際の場面で相手の思いに寄り添う姿勢とは～相手の本音を聴く力～」（１月実施）を開催したほか、居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所では、毎月、研修を実施しました。人事評価制度により、組織・職員の目標の作成、期首面談・中間面談や評価を行いました。

（３）広報・情報発信の充実

・地域社会の支持・信頼を得られるよう、広報誌の発行やホームページの定期的な更新、ＳＮＳの媒体活用など創意工夫を図り、多世代に届く方法で積極的な広報・情報発信に取り組みます。

➡カラー版で写真を多く取り入れた社協だよりの発行（年２回）、独自ホームページの作成・更新、児童センターや子ども未来食堂のＰＲにインスタグラム活用、ボランティア活動の担い手（生活介護支援サポーター）との連携にＳＮＳの活用を図り、積極的な情報発信の充実に取り組みました。

（４）ボランティアセンター機能の充実

・ボランティアセンター運営要綱の見直しなどにより効率的な運営を図り、ボランティア活動の拠点として機能の充実に努めます。

➡他市の運営要綱等を入手し、運営要綱の見直しに着手しました。

（５）北空知成年後見相談センターの機能充実と法人後見事業の取り組み

・センターの機能充実を図るとともに、本会として成年後見制度を担う法人後見事業の実施に取り組みます。

➡市民後見人養成講座（全８回）、フォローアップ研修、受任時研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発と利用促進に取り組みました。また、法人後見として２名を裁判所から受任しました。

３．法人運営事業

（１）会務の運営

①各種会議の開催

・三役会議の開催

開催なし

・理事会の開催

第１回　６月１０日　第２回　６月２４日　第３回　１月２８日

第４回　３月１２日　第５回　３月２７日

・評議員会の開催

定時評議員会　６月２４日　第１回臨時評議員会　３月２７日

・評議員選任・解任委員会

第１回　６月２４日　第２回　３月２７日

・予算委員会の開催

２月２７日

・地域福祉部会の開催

第１回　７月３０日　第２回　１１月１０日

・経営改善部会の開催

第１回　７月３０日　第２回　１１月１０日

②監事監査の開催

第１四半期　９月３０日　第２四半期１１月２６日　第３四半期２月２５日

第４四半期及び決算　令和８年５月２９日

③会計事務所による巡回監査

第１四半期　８月２２日　第２四半期１１月１７日　第３四半期２月１７日

第４四半期及び決算　令和８年５月２０日

④会費制度の維持拡大

一般会員（１世帯150円）	納入実績	7,880世帯	1,182,000円
特別会員（１口5,000円）	納入実績	10口	50,000円
賛助会員（個人　１口2,000円）	納入実績	143口	286,000円
賛助会員（法人等１口5,000円）	納入実績	95口	475,000円

⑤会員弔慰金の贈呈

393件　1,179,000円

⑥社会福祉功労者の顕彰

１名　遠藤　ムツミ　様（高額寄附による顕彰）

⑦各種団体事務局協力の実施

深川市共同募金委員会、深川市民生児童委員ＯＢ会

４．計画の体系

（基本理念）**お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり**

（基本目標）	（取り組みの方向）	（実践項目）
１ みんなで支えあう地域づくり	１ 地域主体の福祉活動の推進	（１）地域の困りごと・担い手調査の実施 （２）小地域ネットワークなどの地域福祉活動の支援 （３）新たな支え合い活動の創出
	２ 集い・つながる住民交流の促進	（１）集いの場の普及促進 （２）誰もがつながりを持てる地域づくりの推進
２ 地域福祉の担い手づくり	１ 地域福祉活動の担い手づくりの推進	（１）地域福祉活動の担い手の育成 （２）福祉教育の推進（福祉理念の醸成）
	２ ボランティア活動の充実	（１）ボランティアセンターの機能の充実 （２）災害ボランティアセンターの設置
３ 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり	１ 人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり	（１）質の高いサービスの提供（職員の資質向上） （２）介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化
	２ 生活を支える福祉サービスの展開	（１）困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み （２）介護保険外サービスや生活支援サービスの創出 （３）市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）
４ 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり	１ 経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化	（１）経営理念・職員行動指針等の制定 （２）役員・評議員数の見直しと部会等の活用 （３）事務局職員の適正配置と資質向上 （４）財政運営と情報発信の強化
	２ 収入確保による持続可能な財政基盤の確立	（１）会費・寄付金収入の確保 （２）補助金・受託金収入の確保 （３）介護保険サービス等事業による収入確保
	３ 経費削減と効率的な運営の推進	（１）人件費の適正化 （２）補助・助成事業の適正化 （３）車両・事務機器・光熱水費等の削減
	４ 行政及び社会福祉法人等との連携強化	（１）行政とのパートナーシップの強化 （２）市内社会福祉法人等との連携・協働

５．計画基本目標別事業報告

基本目標１　みんなで支え合う地域づくり

１．地域主体の福祉活動の推進

（１）地域の困りごと・担い手調査の実施

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①調査活動の実施	
・地域住民を対象とした生活上の困りごと調査及び支え合い活動の担い手調査を実施し、地域課題を把握します。	㋐生活支援体制整備事業 ㋑地域福祉コーディネート事業 →困りごと調査活動（延 69 件）、担い手調査活動（延 8 件）、地域課題の把握に関する活動及び地域における意見交換会の開催（延 72 件）に取り組みました。 【財源】市受託金、市補助金
②地域福祉活動団体との連携による調査の実施	
・小地域ネットワーク活動団体、介護予防ふれあいサロン事業の実施団体と連携し、高齢者等の困りごと調査を行い、具体的な支え合い活動につなげます。	㋐小地域ネットワーク活動促進事業 18 カ所 1,290,000 円 ㋑介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 23 カ所 1,121,942 円 【財源】市受託金、市補助金、共同募金

（２）小地域ネットワークなど地域福祉活動の支援

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①地域福祉活動団体の普及促進と助成等の支援	
・高齢者等の支え合い活動として、小地域ネットワーク活動、介護予防ふれあいサロン事業、敬老ふれあい事業の実施団体に対して活動支援と助成を行います。 （Ｒ４　①小地域ネットワーク　１９カ所実施 ②介護予防ふれあいサロン　２３カ所開設 ③敬老ふれあい事業　２５カ所実施） ・地域福祉関係団体へ活動助成金を交付し、地域福祉活動の促進と連携を図ります。	㋐小地域ネットワーク活動促進事業 18 カ所 1,290,000 円 ㋑介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 23 カ所 1,121,942 円 ㋒敬老ふれあい事業 35 カ所 1,942,965 円 ㋓各種地域福祉関係団体活動助成 地域支え合い福祉車両貸出事業 貸出実績　11 回 【財源】市補助金、市受託金、共同募金
②地域福祉活動実践者研修会の開催	
・地域福祉活動の実践者を対象に、活動の参考となる研修会を開催します。	㋐介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 →サロン代表者普及推進会議 4 月 24 日開催（19 団体 34 名出席） ㋑ボランティア研修事業 →ボランティア研修会（生活介護支援サポーター養成講座） 1 月 24 日開催（32 名参加） 【財源】市受託金、市補助金、共同募金

【各種団体等への活動助成(財源：会費・寄付金・共同募金配分金・市補助金)】
・小地域ネットワーク活動助成金（１８カ所）・・・・・・・１，２９０，０００円
・敬老ふれあい事業助成金（３５カ所）・・・・・・・・・・・１，９４２，９６５円
・福祉活動調査活動費（民生児童委員連合協議会）・・・・・　３５５，５００円
・地域住民組織活動費助成金（地区町内会連合会）・・・・・　２５８，０００円
・生活福祉資金貸付事業民生委員児童委員実費弁償費・・・・　１３８，０００円
・ことばの教室親の会活動助成金・・・・・・・・・・・・・　２７，０００円
・深川市地区保護司会深川支部助成金・・・・・・・・・・・・　９０，０００円
・深川市子ども会育成連合会・・・・・・・・・・・・・・・・　８０，０００円
・深川市シルバークラブ連合会・・・・・・・・・・・・・・・　１２０，０００円
・深川市身体障害者福祉協会・・・・・・・・・・・・・・・・　（申請なし）
・深川市介護者と共に歩む会・・・・・・・・・・・・・・・・　１５０，０００円
・深川市手をつなぐ育成会（障がい児親子レクレーション）・　７０，０００円
・介護予防ふれあいサロン活動継続団体・・・・・・・・・・　３１５，０００円
・深川市遺族会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２０，０００円
・ボランティア団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８５，０００円

（３）新たな支え合い活動の創出

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①地域と連携した支え合い活動の検討	
・小地域ネットワーク活動団体や介護予防ふれあいサロン事業推進団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。	㋐生活支援体制整備事業 ㋑地域福祉コーディネート事業 →困りごと調査・担い手調査活動、個別訪問等を通じて生活課題や支えあい活動の把握に取り組み、意見交換会を開催しました。 地域支え合い福祉車両貸出事業 貸出実績　11 回 【財源】市補助金、市受託金
２企業、事業所等と連携した支え合い活動の検討（新規）	
・企業や事業所、各種団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。	㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 →生活支援協議会が指定する重点地区や新たに支えあい活動に取り組む地区（3カ所）と連携し、生活課題解決に向けた検討と新たな生活支援の実施に取り組みました。 ㋒子ども未来食堂実績(**この字体は昼食時に開催**) 【財源】市補助金、市受託金、民間団体助成金

4 月 5 日	20 名	10 月 18 日	7 名
4 月 19 日	32 名	11 月 1 日	6 名
5 月 17 日	21 名	11 月 15 日	9 名
6 月 21 日	17 名	12 月 6 日	16 名
7 月 5 日	15 名	12 月 20 日	33 名
7 月 19 日	17 名	3 月 7 日	6 名
8 月 2 日	13 名	3 月 21 日	9 名
9 月 6 日	48 名	**7 月 12 日**	**41 名**
9 月 20 日	20 名	**10 月 25 日**	**40 名**
10 月 4 日	5 名	**12 月 13 日**	**27 名**
10 月 18 日	7 名	**1 月 15 日**	**35 名**
11 月 1 日	6 名	**2 月 28 日**	**31 名**

２．集い・つながる住民交流の促進

（１）集いの場の普及促進

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①介護予防ふれあいサロン事業の普及促進	
・高齢者などが地域内で交流する場であるサロンについて、地域住民に対して普及啓発を行い「サロン」の立ち上げ支援や活動継続の取り組みを行います。 （サロン開設　現在 23 カ所⇒Ｒ8 27 カ所）	㋐介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 （サロン数 R8.3.31 現在 21 カ所） ※　令和７年度中３ヵ所解散 １ヵ所休止 ２ヵ所新規 【財源】市受託金、共同募金
②小地域ネットワーク活動の普及促進	
・高齢者などを地域で見守り・つながる活動を提供する小地域ネットワーク活動について、町内会を中心に普及啓発を行い小地域ネットワークの立ち上げや活動継続の取り組みを支援します。 （実施団体　現在 19 カ所⇒Ｒ8 21 カ所）	㋐小地域ネットワーク活動促進事業 （実施団体 R8.3.31 現在 18 カ所） 【財源】市補助金、共同募金
③敬老ふれあい事業の推進	
・高齢者に対する敬老意識の醸成を目的に、多世代交流などを通じてつながる地域づくりを行う団体に対し、活動支援と助成を行います。 （実施団体　現在 23 カ所⇒Ｒ8 30 カ所）	㋐敬老ふれあい事業 （実施団体 R8.3.31 現在 35 カ所） 【財源】市補助金
④総合福祉センター維持管理運営事業の推進	
・総合福祉センターの適正管理に努めるとともに、複合施設（老人福祉センター、児童センター・働く婦人の家）の利点を活かした多世代交流事業を開催するなど、利用者に寄り添いながら、地域とつながる運営（備品の貸し出し、行事等のボランティアスタッフの登録・養成）に努めます。 （延べ利用者数　Ｒ3　12,550 人⇒Ｒ８　20,000 人）	㋐総合福祉センター維持管理運営事業 ・総合福祉センターの適正管理に努め、地域とつながる運営を目指し、教養講座等の開催を通じて、利用促進を図りました。 （R7 延べ利用者　20,995 人） ・教養講座の開催 「腰痛予防教室」 ５月 22 日開催（47 名参加） 「睡眠セミナー」 ６月３日開催（29 名参加） 「護身術」 ７月９日開催（28 名参加） 「ﾔｸﾙﾄｸｯｷﾝｸﾞ＆WEB 工場見学」 ８月５日開催（17 名参加） 「ﾔｸﾙﾄ健腸美肌教室」 ９月 27 日開催（23 名参加） 「シャカシャカ醤油づくり」 11 月８日開催（21 名参加） 「認知症について学んでみませんか」 11 月 11 日開催（45 名参加） 「整理収納講座」 12 月７日開催（65 名参加） ・第 37 回サークルミニ発表会 ９月 27 日開催（3 団体 52 名参加）

	・子ども未来食堂 24 回開催（延 481 名参加） ・複合施設の利点を生かした多世代交流事業 夏休み陶芸教室（延 16 名参加） 世代間交流モルック大会（41 名参加） ・福祉機器等（特殊寝台、車いす等）の貸し出しを行いました。 （延べ利用者数　27 件） 【財源】市受託金

（２）誰もがつながりを持てる地域づくりの推進

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①地域共生社会の理念の普及啓発	
・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	㋐社協だより（広報誌）発行事業 →年 2 回発行（8 月・2 月） ㋑ホームページの更新 →ホームページを随時、内容の更新に努め、広く情報発信に取り組みました。 ㋒生活支援体制整備事業 ㋓各種研修会事業 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
②地域福祉活動の拠点整備（新規）	
・指定管理を行う総合福祉センターの機能を活かし、地域福祉関係者が集い、交わり、つながる地域づくりの拠点として、地域福祉活動の相談支援を強化し、地域で展開される活動を支えていきます。	㋐生活支援体制整備事業 ㋑各種研修会事業 ㋒総合福祉センター維持管理運営事業 →地域づくりの拠点として、上記事業と連携し、専門性の高い相談支援体制の充実に努めました。 【財源】市受託金、市補助金、共同募金、自主財源

基本目標２　地域福祉の担い手づくり

１．地域福祉活動の担い手づくりの推進

（１）地域福祉活動の担い手の育成

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①生活介護支援サポーターの養成	
・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 （サポーター登録 26 名⇒Ｒ8 40 名）	㋐生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 →サポーター養成講座 1 月 24 日開催（32 名参加） →サポーター登録 56 名、１団体 →マッチング回数　231 件 【財源】市受託金
②認知症サポーターの養成	
・認知症について理解し、認知症本人やその家族への支援活動を行う認知症サポーターを養成し、認知症本人やその家族、認知症対応グループホーム等の入所者に対する支援活動を推進します。 （サポーター登録 3,658 名⇒Ｒ8 4,000 名）	㋐認知症サポーター養成事業 →サポーター養成講座 年 12 回開催（327 名参加、317 名登録） →サポーター登録 4,490 名 【財源】市受託金
③市民後見人の養成	
・認知症等により判断能力が不十分な高齢者等の権利侵害を防ぐため市民後見人を養成します。 ・市民後見人を活用し、法人として後見事務を行う法人後見事業を実施します。 （受講者数 57 名⇒Ｒ8 70 名）	㋐市民後見人養成・権利擁護ネットワークづくり事業 →市民後見人養成講座 全 7 回開催（2 名参加・修了） →市民後見人受任時研修 3 月 3 日開催（2 名参加） →市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会 7 月 25 日開催（10 名参加） 11 月 28 日開催（17 名参加） 【財源】市受託金、自主財源

（２）福祉教育の推進（福祉理念の醸成）

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①地域共生社会の理念の啓発推進（再掲）	
・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	㋐社協だより（広報誌）発行事業 →年 2 回発行（8 月・2 月） ㋑ホームページの更新 →ホームページを随時、内容の更新に努め、広く情報発信に取り組みました。 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
②学校・子どもへの啓発（新規）	
・地域共生社会の理念を子どもにも普及するために、学校などと連携を図り、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	㋐各種研修会事業 認知症サポーター養成講座 高等看護学院 2 年生　　延 4 回・22 名参加 一已中学校３年生　9 月 30 日開催 70 名参加 深川中学校３年生　10 月 3 日開催 45 名参加 西高等学校３年生　12 月 19 日開催 32 名参加 ㋑除雪ボランティア活動を通じた普及啓発 深川中学校野球部、深川東高等学校野球部、クラーク記念国際高等学校野球部 【財源】市補助金、共同募金、自主財源

２．ボランティア活動の充実

（１）ボランティアセンターの機能の充実

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①ボランティアの養成	
・一般成人・高校生を対象に、ボランティアの養成を目的としたボランティア入門講座を開催します。 ・地域や各団体に出向き、ボランティア活動や福祉活動について学ぶボランティア楽集会を推進します。	㋐ボランティアスクール開催 →未実施 ㋑ボランティア研修事業 →ボランティア研修会 1 月 24 日開催　32 名参加 →楽集会（出前講座） 8 回開催（計 122 名参加） 【財源】市補助金、共同募金
②ボランティア支援の推進	
・ボランティア実践者を対象に、ボランティア活動のスキルアップを目的とした研修会を開催します。 ・ボランティア団体に対し活動助成を行います。 ・ボランティア活動保険の加入を推進します。 ・ボランティア団体で組織する深川市ボランティア連絡協議会の活動支援を行います。	㋐ボランティア研修会 →1 月 24 日開催　32 名参加 ㋑ボランティア団体活動助成 →助成 12 団体　285，000 円 ㋒ボランティア活動保険加入推進 →保険加入　247 名 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
③ボランティアセンター機能の推進	
・ボランティア活動のコーディネート機能（連絡調整、登録及び活動相談、活動斡旋）の強化を図ります。	㋐ボランティアセンター運営 →生活介護支援サポーター養成･ネットワークづくり事業と連携し､コーディネート機能の強化を図りました。 登録者：56 名、１団体（サポーター数） 活動数：延 231 回 →除雪ボランティア活動の調整 クラーク記念国際高等学校野球部・深川ライオンズクラブ　合同 2 月 14 日活動　3 軒 天龍 HINOKISHIN 倶楽部 2 月 15 日活動　2 軒 深川中学校野球部 2 月 21 日活動　4 軒 【財源】市補助金、共同募金、自主財源

（２）災害ボランティアセンターの設置

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①災害ボランティアセンター設置に向けた取り組み（新規）	
・災害時のボランティア活動のコーディネート(連絡調整など)を行う災害ボランティアセンターの設置要綱を作成し、市との協定締結を行います。	・6 月 18 日 災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修会参加（2 人） ・11 月 5 日 トップセミナー（災害対策）（1 人） ・11 月 10 日 第 2 回地域福祉部会・経営改善部会において設置・運営マニュアル協議

		・11 月 13 日～14 日 災害ボランティアセンター初期支援者養成・資質向上研修会（1 人） ・12 月 9 日 市と災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書締結 （12 月 16 日締結式） ・1 月 28 日 第 3 回理事会で協定書締結を報告するとともに、設置・運営マニュアル協議 ・1 月 30 日 設置・運営マニュアル策定 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
②地域見守りネットワークづくり事業の推進		
	・高齢者や障がい者などを対象に、災害時要援護者避難支援(見守り)プランの作成を行います。 （プラン保有数 200 件 ⇒年間作成数（新規・更新）70 件）	㋐地域見守りネットワークづくり事業 →年間作成数 70 件（新規 11 更新 59） 年間訪問数 171 件 （プラン保有数 R8.3.31 現在 143 件） 【財源】市受託金

基本目標３　安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり

１．人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり

（１）質の高いサービスの提供（職員の資質向上）

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①居宅介護支援事業所の運営と職員の資質向上	
・利用者（高齢者等）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する居宅介護支援事業所の運営を行います。 ・研修などを通じて、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を図ります。	・研修計画に基づく研修に参加し、職員の資質向上を図りました。また、市地域ケア会議での地域課題の把握や週１回の事業所定例会議で利用者の情報や必要な知識の共有などを行うことにより、利用者本位の質の高いサービスを提供する事業所運営に努めました。 →外部研修（14 回）、内部研修（9 回）、市地域ケア会議（12 回）、定例会議（49 回）実施しました。 【財源】介護報酬
②訪問介護事業所の運営と職員の資質向上	
・利用者（高齢者・障がい者）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する訪問介護事業所の運営を行います。 ・研修などを通じて、訪問介護員（ホームヘルパー）の資質向上を図ります。 ・職員の情報共有を密に行い、集団で介護に当たる「チームケア」を行います。	・研修計画に基づく研修の参加や定期的に利用者に関する情報とサービス提供時の留意事項の伝達を行うことで職員の資質向上を図り、利用者に寄り添うサービス提供に努めました。 →外部研修（4 回）、内部研修（13 回） ・介護保険・障がいサービス事業に精通した管理者と人員基準を上回る 4 名のサービス提供責任者を配置し、特定事業所加算Ⅱの対象事業所として、質の高いサービス提供に努めました。 【財源】介護報酬

（２）介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化

計画の実践項目	令和７年度実施内容
① 事業所の経営基盤強化	
・居宅介護支援事業所の安定した運営を図るため、介護支援専門員３名体制を実現し、事業所加算を取得していきます。（現体制２名⇒R8 ３名体制） ・訪問介護事業所の安定した運営を図るため、訪問介護員の確保に努め、事業所加算を維持していきます。	・介護支援専門員３名体制により特定事業所加算Ⅲを取得し、サービス区分（居宅介護支援）で初めて黒字を計上することができました。 ・エアコン設置による職場環境の改善や職員の待遇改善などにより、働きやすい職場環境づくりに努めました。 また、ハローワークや社協だよりに求人を掲載し、事業所運営に必要な訪問介護員の確保に努めました。 （1 名採用、1 名退職） 【財源】介護報酬

②事業所の体制整備	
・居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所における、災害や感染症発生時の対応を定める業務継続計画の策定を行います。	・令和５年度に策定した業務継続計画を見直し、事業所の体制に応じた更新を行いました。【財源】介護報酬

２．生活を支える福祉サービスの展開

（１）困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①断らない丸ごと相談の実施	
・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 ㋐地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ㋑生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ㋒総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ㋓社会福祉協議会としての各種相談事業	・各種事業の相談業務を関係機関と連携し、総合的に実施しました。 →訪問や来所による、相談者に寄り添った専門性の高い相談支援体制の充実に努めました。また、必要に応じて、専門機関への橋渡しを行い、問題解決に向けた支援を行いました。 【財源】市補助金、市受託金
②困りごと・悩みごとへの総合的な相談支援の検討（新規）	
・社会福祉法の改正（令和３年４月施行）により創設された重層的支援体制整備事業について、本市における体制確立に向け、市と協議していきます。	・他の事業（生活支援体制整備事業）と連携し、実施している社協の取り組み状況について調査しました。 【財源】市受託金、自主財源

（２）介護保険外サービスや生活支援サービスの創出

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①生活介護支援サポーターの養成（再掲）	
・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 （サポーター登録 26 名⇒R8 40 名）	㋐生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 →サポーター養成講座 1 月 24 日開催（32 名参加） →サポーター登録 56 名、１団体 【財源】市補助金、共同募金
②新たなサービスの創出に向けた取り組み（新規）	
・生活支援コーディネーターの困りごと調査や、介護支援専門員等からの情報を分析し、高齢者や障がい者が利用できる介護保険外サービスや生活支援サービスの検討を行います。	㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 →生活支援コーディネーターによる訪問や集いの場、地域ケア会議における事例検討を通じて生活課題の把握や生活支援サービスの検討を行い、重点地域（旭区・あけぼの町内会）における新たな生活支援の実施に取り組みました。 →地域支え合い福祉車両の利用実績 旭区（8 件）・あけぼの（3 件） 【財源】市補助金、市受託金、自主財源

（３）市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①断らない相談の実施（再掲）	
・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 ㋐地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ㋑生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ㋒総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ㋓社会福祉協議会としての各種相談事業	・各種事業の相談業務を関係機関と連携し、総合的に実施しました。 →訪問や来所による、相談者に寄り添った専門性の高い相談支援体制の充実に努めました。また、必要に応じて、専門機関への橋渡しを行い、問題解決に向けた支援を行いました。 【財源】市補助金、市受託金
②生活福祉資金・福祉資金貸付事業の実施	
・低所得世帯に対し資金の貸付を行う生活福祉資金事業（北海道社会福祉協議会事業）の相談・受付対応を行います。 ・低所得世帯に対し福祉資金の貸付を行います。 ※このほか、歳末助け合い運動の募金を活用し、低所得者に一人 3,000 円の慰問金を交付（見込数 120 名）	㋐生活福祉資金貸付事業 →新規貸付者　0 名 ㋑福祉資金貸付事業（５万円上限） →貸付相談　　26 件 →貸付実績　延 21 名　貸付額 505,000 円 ※慰問金　　58 名　290,000 円 （令和 6 年度から一人 5,000 円） 【財源】道社協補助金、自主財源 歳末助け合い運動配分金
③日常生活自立支援事業の実施	
・判断能力に不安を抱える方に対し、生活支援員を選定し、日常の金銭管理のお手伝いなどの支援を行います。	㋐北海道社会福祉協議会から日常生活自立支援事業を受託しました。 →支援者 3 名（継続 3 名） →利用相談者（3 名） 【財源】道社協受託金
④成年後見相談センター（中核機関）の運営（新規）	
・北空知１市４町で開設を目指している（仮）北空知成年後見相談センター（中核機関）の運営業務を受託し成年後見制度の利用促進を図ります。	・北空知 1 市 4 町関係市町・社協と連携し、事業運営に取り組みました。 [1 市 4 町の実績] →住民向け講座 4 回開催　78 名参加 →関係者研修会 6 回開催　118 名参加 →相談件数　延 105 件 →市民後見人養成講座 全 7 回、2 名参加・修了 →市民後見人受任時研修 1 回開催　2 名参加 →市民後見人養成講座修了者フォローアップ 2 回開催　27 名参加 →運営協議会 2 回開催　43 名参加 →職員研修 外部研修参加（5 回） 【財源】市受託金

⑤社会的孤立などの実態把握（新規）	
・８０５０問題や引きこもりなどの社会的孤立の現状を把握するアンケート調査を行い、必要なサービスや居場所の創出などを検討します。	㋐地域福祉コーディネート事業 →R7 年 12 月から実施した生活介護支援サポーター利用者向け調査「お互いさま調査」（32 件）において、頼れる身寄りなどがいないなどの背景を抱える実態も把握できました。 ・困りごとの相談相手がいない　２件 ・頼れる身寄りがいない　４件 ㋑生活支援体制整備事業 →全市的なアンケート調査は、8 月の民生児童委員連合会役員会において相談しましたが、継続検討事項となりました。なお、孤独・孤立対策推進法（令和 6 年 4 月 1 日施行）において、地方公共団体が推進体制に位置づけられています。 【財源】市補助金、市受託金、自主財源
⑥生活あんしんサポートセンターの設置（新規）	
・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応していくため、上記事業のほか終活支援など相談支援事業を総合的に行う生活あんしんサポートセンター（仮称）の設置を検討します。	・相談支援を行う事業の個別訪問や地域ケア会議の事例検討などを通じてニーズの把握に努めるとともに、先進地の情報を収集し検討を行いました。 ・道社協は、身寄りのない高齢者の支援拡充について、以下のとおり与党を通じて国に求めていますので、その動向を見極める必要があると判断しています。 ＊日常生活自立支援事業と一元的に実施することの妥当性を含めて慎重に検討すること。 ＊新たな事業の実施に係る必要な体制と費用の十分な検討と都道府県及び市町村の関与を法律で明確化すること。 ・法人後見受任に向けた取り組み 令和 6 年度 先進社協の視察、情報収集 令和 7 年度 体制整備 2 月に成年後見人 1 件、3 月に補助人 1 件受任 【財源】自主財源、行政補助金（追加）

基本目標４　市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

１．経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化

（１）経営理念・職員行動指針等の制定

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①経営理念・職員行動指針等の制定	
・時代の変化に合わせ適切で持続可能な経営を役職員一体となって進めるため、経営理念や職員行動指針等を定め、市民にアピールしていきます。 ・ＰＤＣＡサイクルやＱＣサークルなどの手法を使い職員全員参加で経営改善などの課題を話し合える職場をつくっていきます。	・使命と経営理念を館内に複数掲示し、全職員と来館者への周知に努めるとともに、仕事始め式で全職員が朗読しました。 ・職員行動指針は、人事評価の目標の中で取り組みました。 ・毎月の事務局会議において収支分析グラフなどにより、経営改善について協議しました。

（２）役員・評議員数の見直しと部会等の活用

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①役員・評議員数等の見直しと部会・委員会の活用	
・役員、評議員の定数を削減する方向で必要数や選出区分を検討し、出来るだけ早期に定款等を改正し実施します。	・定款変更の決議(R7.3.28 臨時評議員会)を受け、定時評議員会（R7.6.24）終結から定数を削減しました。 （35 名以上 40 名以内を 23 名以上 28 名以内に変更）
・部会・委員会を活用し、地域福祉実践計画及び経営改善計画の進捗評価や継続的な検討課題などを専門的に協議していきます。	・地域福祉部会と経営改善部会を各 2 回開催し、課題の検討と進捗状況の評価を行いました。
・組織ガバナンスやコンプライアンス強化のため、定款や規程等の誤りや整合性、不適切箇所を再点検し是正していきます。	・適宜見直しを行い是正しました。
・法令等の制定、改正により、作成が義務化されたハラスメント対策マニュアル（Ｒ４年４月）や業務継続計画（Ｒ６年４月）などを整備します。	・ハラスメント対策は、人事評価の面接で対応しました。 ・必要に応じて、介護サービス事業所の業務継続計画の見直しを行いました。 ・法人としての業務継続計画は、今後、検討を行うこととしました。

（３）事務局職員の適正配置と資質向上

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①事務局職員の適正配置	
・事務局職員の基本定数を部門別に定め、事務事業に応じ、正規職員、非正規職員、パート登録職員などを柔軟かつバランスよく配置する人員管理と職員確保に努めます。	・経営改善部会において協議したところ、職員の能力に差があるため基本定数を定めるまでには至りませんでしたが、継続検討事項としています。
・Ｒ７年４月から義務となる６５歳までの雇用確保につい	・再雇用規程に基づき人材確保に努めま

て、人材確保の面からも定年延長、再雇用制度を検討し整備します。 ・非正規職員の処遇改善、柔軟な雇用形態を提供できる業務づくり働きやすい職場環境づくりなどを進め、人材確保に努めます。 ・人材の確保には、一法人での努力では限界があり、深川市や北空知広域での対策強化を求めていきます。	した。 ・人材の確保について、北空知社協連絡会議における継続協議事項で、対策強化について意見交換を行いました。 また、市保健福祉施策推進協議会で情報・意見交換を行い厳しい状況を確認しました。 ・地域福祉部会で意見交換を行いました。
②職員の資質向上と人事評価の導入	
・計画的な研修の実施、資格取得を奨励する仕組みを設けます。 ・組織、個人の目標を定め、達成度を評価する人事評価制度を導入します。	・職員研修 「実際の場面で相手の思いに寄り添う姿勢とは～相手の本音を聴く力～」 1月24日開催　23名参加 ・深川市が行う介護職員養成研修受講費用助成制度を活用し、資格取得を奨励しました。 ・人事評価制度により、組織・職員の目標の作成、期首面談・中間面談や評価を行いました。

（４）財政運営と情報発信の強化

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①財政運営の強化	
・四半期ごとに、監事や税理士などのチェックを受け、収入・支出の検証を行い、予算執行の修正、見直しなど臨機応変に対応できるようにしていきます。	・主な事業の収支分析グラフ等を作成し、四半期ごとの監査において説明し意見を求めました。 ・毎月の事務局会議において収支分析グラフ等により予算執行の適正化に努めました。 ・事業別・科目別の決算見込みを作成し適切な予算執行に努めました。
②広報・情報発信の強化	
・社協の役割や活動を理解、支援してもらえるよう、また会費や寄付金の協力が得られるよう、広報・情報発信の強化を図ります。 ・広報の媒体は世代によって活用が異なるので、高齢者には紙媒体若者にはＳＮＳと活用の工夫を図り、ホームページは見たくなるような内容に改善していきます。 ・人が集まるところへのアウトリーチや、関係機関・団体へのアピールなどに努めます。	・カラー版で写真を多く取り入れた社協だよりの発行（年２回）、ホームページの更新、児童センターや子ども未来食堂のＰＲにインスタグラム等を活用し、積極的な情報発信の充実に取り組みました。 ・教養講座において社協のPRに努めたほか、会長及び常務理事が各種会議で本会の現状を説明しました。

２．収入確保による持続可能な財政基盤の確立

（１）会費・寄付金収入の確保

計画の実践項目	令和７年度実施内容
① 会費・寄付金収入の確保	
・個人会員の会費（１世帯 150 円）は、北空知４町と比べると少ないので、空知管内の社協の会費の状況も参考にし、町内会連合会連絡協議会と値上げ額を相談し協力を求めていきます。 ・賛助会員の会費（個人１口 2,000 円、団体１口 5,000 円）についても、値上げを検討するとともに、税額控除対象法人になっているメリットもＰＲし、会員拡大に努めます。 ・会費の値上げや寄付金の増額の呼びかけにあたっては、地域社会において社協がどのような役割を担い活動しているのかをアピールし、会費や寄付金がどのように生かされているのかを見える化し、会費・寄付金の収入増への協力を求めていきます。 ・また、チャリティーなどの開催や、関係団体、関係者に募金活動の協力を求めるなど、これまでにない方法も検討し、寄付金の収入増に取り組んでいきます。	・市民のニーズに応じた教養講座を 8 回開催し、本会の存在意義を高めることにより会費値上げに対する理解の醸成に努めました。 ・2 月に開催された町内会長代表者会議において、会費の値上げ要請書を提出し、前年度に引き続き検討を依頼しました。 ・会長等が関係団体の会合等で経営状況を説明し、理解を求めました。

※社会福祉協議会への寄付金税額控除制度
・所得控除の場合：賛助会費・寄付額（所得の 40%限度）－2 千円＝所得控除額
・税額控除の場合：（賛助会費・寄付金額－2 千円）×40%＝所得税控除額（所得税額の 25%限度）

（２）補助金・受託金収入の確保

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①補助金・受託金収入の確保	
・補助金・受託金収入は法人財政の基盤にかかわることから、人件費の算定基準の見直しや、一般管理費の増額などを求め、深川市と協議していきます。 ・共同募金配分収入を維持・増額できるよう、共同募金委員会と連携・協働し、こめっちバッチの周知や募金活動の方策を検討し収入増に結び付く活動に努めていきます。	・補助金・受託金の増額について、担当課と協議を行いましたが、継続協議となりました。 ・共同募金委員会の募金活動に協力し、配分金の確保に努めました。

（３）介護保険サービス等事業による収入の確保

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①介護保険サービス等事業による収入の確保	
・現場職員全員による現状把握と四半期ごとの収支分析を行い、職員稼働率の向上、報酬単価の高いサービス利用の増、登録者の増、加算の取得など、幅広く見直し点を洗い出し、収支改善に早く対応できるようにしていきます。 ・収入減の大きな要因は人員不足にあるため、人材確保対策を強化していきます。 ・就職準備金や資格取得費の助成、人材のあっせん・紹介の報奨などの検討や、長く働き続けてもらえるよう柔軟	・毎月の事務局会議において、収支分析グラフ等を基に、収支改善に向けた検討を行いました。 ・賃金の増額や手当の新設による待遇改善や事務室にエアコンを設置し、職場環境の改善に取り組みました。

な労働環境を整えていきます。 ・居宅介護支援事業は、収支改善上大きな加算が取得できる介護支援専門員３人体制を早期に確保していきます。 ・有資格者の募集だけではなく、就職後にも介護福祉士や介護支援専門員の資格が取れるよう資格者の内部育成を図るなどし、新卒など若手人材にも魅力ある職場づくりに努めます。	・介護支援専門員３人体制を継続し、特定事業所加算Ⅲを取得できたことにより収支が大幅に改善しました。
②新規事業等による収入の確保	
・既存事業の経営資源を活かした介護保険外サービスや生活支援サービスなど、新規事業等の創出による収入の確保を検討していきます。 ・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応できるよう、成年後見センター事業や重層的支援体制整備事業、生活あんしんサポート事業などの実施を検討していきます。	・道社協が作成した市町村社協の事業集約シートで実施状況を調査し検討を行いました。

３．経費削減と効率的な運営の推進

（１）人件費の適正化

計画の実践項目	令和７年度実施内容
① 人件費の適正化	
・収入に対する人件費の割合を７割になるよう人件費の適正化に取り組みます。 ・深川市に準拠してきた正職員の給与体系や手当制度を改め、他の社会福祉法人や事業所を参考に、収入に見合った給与体系や手当制度に見直していきます。	・人件費に充てられる財源を明確にし、収入に見合った給与としました。 ・深川市に準拠してきた正職員の給与体系や手当制度を改めました。 ・介護保険事業の職員を対象としたインセンティブ手当を創設しました。
・職種や雇用形態などにより定めてきた非正規職員の待遇について、働き方改革関連法を踏まえ、非正規職員間の均衡や正職員との待遇差も含め段階的に見直していきます。	・人材確保及び非正規職員間の均衡等を図るため待遇を一部見直しました。
② 役員の報酬・費用弁償の適正化	
・経営状況を踏まえながらも、役員の役割と責任に見合った適正な報酬額を検討し見直していきます。 ・役員・評議員の定数見直しに合わせ、現在の支給範囲（会議出席、出張）や支給額を検討し見直していきます。	・令和６年度に次のとおり対応済みです。 ・経営改善部会における協議により、会長の報酬額を見直しました。その他の役員の報酬や費用弁償は見直し不要との結論に至りました。

（２）補助・助成事業の適正化

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①補助・助成事業の適正化	
・補助金・助成金事業の評価を行い、寄付金や共同募金配分金等の収入に見合った交付基準を検討し交付額を見直していきます。	・令和６年度に次のとおり対応済みです。 ・経営改善部会における協議により、会員数の減少に応じた交付額に見直しました。

（３）車両・事務機器・光熱水費等の削減

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①車両・事務機器・光熱水費等の削減	
・車両・事務機器は、修繕や更新の計画を立てるとともに、購入とリースを比較するなどし、適正化を図ります。 ・光熱水費は節約に努めているが、さらに節減できないか方策を検討していきます。 ・そのほか経費削減が可能なものを洗い出し節減に努めていきます。	・冬期間は、降雪量に合わせて、なるべくロードヒーティングを使わないように工夫し、光熱水費の節減に努めました。 ・施設の一部にセンサー式ライトを設置しました。 ・清掃委託業務範囲を見直し、令和７年度から事務室等の清掃を職員が行うこととしました。
②ＩＣＴ活用による業務の効率化	
・業務の効率化と経費の削減を図るため、先進事業所を視察するなど、ＩＣＴ活用方策を調査・研究し、導入を検討していきます。	・労務管理の一部にＩＣＴを導入し、業務の効率化を図りました。

４．行政及び社会福祉法人等との連携強化

（１）行政とのパートナーシップの強化

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①行政とのパートナーシップの強化	
・深川市職員の役員・評議員、部会・委員会等への参加や、関係所管との情報共有と協議の場を定期的又は随時に設けるなど、連携・協働の一層の強化を図っていきます。	・役員等への深川市職員の参加が得られましたので、より一層の連携協議に努めました。

（２）市内社会福祉法人等との連携・協働

計画の実践項目	令和７年度実施内容
①市内社会福祉法人等との連携・協働	
・市内の社会福祉法人や介護・福祉事業者、深川市と相談し、介護・福祉人材の確保や公益事業の創出などの共通課題について情報・意見交換する場を設けていきます。	・地域福祉部会及び経営改善部会を情報・意見交換する場の一つとして協議を進めました。